

農政産業観光委員会会議録

日時 平成25年6月17日(月) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後2時17分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 石井 脩徳
副委員長 久保田松幸
委員 河西 敏郎 桜本 広樹 皆川 巖 渡辺 英機
鈴木 幹夫 土橋 亨

委員欠席者 武川 勉

説明のため出席した者

産業労働部次長 小林 明 産業労働部次長(産業支援課長事務取扱) 平井 敏男
産業政策課長 石原 啓史 海外展開・成長分野推進室長 櫻井 順一
商業振興金融課長 立川 弘行

観光部次長 赤池 隆広
観光企画・ブランド推進課長 塚原 稔 国際交流課長 佐野 宏

農政部次長 橘田 恭
農政総務課長 相原 正志 農村振興課長 小幡 保貴 畜産課長 桜井 和巳

議題 県出資法人経営状況説明書に係る審査

審査の結果 審査の結果、財団法人山梨県農業振興公社について、閉会中もなお継続して審査を行うこととした。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、公益財団法人やまなし産業支援機構、公益財団法人小佐野記念財団、財団法人山梨県国際交流協会、財団法人山梨県農業振興公社、公益財団法人山梨県子牛育成協会の順に行うこととし、午前10時03分から午前11時02分まで公益財団法人やまなし産業支援機構、休憩をはさみ午前11時22分から午前11時30分まで公益財団法人小佐野記念財団、休憩をはさみ午前11時33分から午前11時44分まで財団法人山梨県国際交流協会、休憩をはさみ午後1時02分から午後1時24分まで財団法人山梨県農業振興公社、さらに休憩をはさみ午後1時41分から午後2時06分まで公益財団法人山梨県子牛育成協会の審査を行った。

主な質疑等

※公益財団法人 やまなし産業支援機構

質疑

(事業の実施状況について)

桜本委員 経営状況説明書の333ページ、(2) 新技術・新製品開発の支援の⑨であります。産学官広域連携支援事業、アンケート調査を実施という部分で、回収率が9.8%と、非常にびっくりするような数字ですが、どのような状況でこういった低い回収率になったのかお答えください。

平井産業労働部次長 これは共同研究の希望を企業に対して調査するというので、企業に対して調査票を送ったのですが、共同研究ということで非常に内容的にも難しいということがありまして、回収率が低かったと考えております。

桜本委員 全体的に協力が得られなかったというか、例えば中小企業が必要とする技術シーズを有するという、こういったアンケートの内容に問題があったのかどうか、その点はいかがでしょうか。

平井産業労働部次長 アンケートの細かい内容までちょっと承知しておりませんので、そこまで把握はしておりませんが、最初に申し上げましたように、企業と大学の持っているシーズ等、細かく表示することがなかなかできませんので、そういった点に問題があったかと思えます。

桜本委員 よく分析をしていただいて、こういったアンケートが無駄にならないようにしてください。例えば相手側が何を必要としているのか、何をコーディネートしなければならないのかというような問題意識との欠落がそこにあったかと思えます。十分な検討をいただいて、よく分析をしていただければと思います。

次に、335ページ、(4) 成長分野進出の支援ということで、③成長分野新技術・新製品開発助成事業で助成件数が2件です。県内産業が注目している成長分野の新技術・新製品開発について、非常に助成件数が少ないように思われるのですが、どのような事業ですか。

平井産業労働部次長 これは基金事業といまして、やまなし産業支援機構に基金が積んでございまして、その運用益を使って行う事業でございまして、もともと事業額も小さいということもありまして、2件の募集をして2件の採択になったということです。

桜本委員 では、例年の件数はどうなっているのですか。成長分野の進出支援ということで、こういったところがお金の面で中心的な大きい支援策になっていると思うのですが、その部分が最初から小さく盛ってあるというようなことでは片手落ちではないですか。

平井産業労働部次長 基金の事業というのは幾つもやっております、もちろん当課でも直営でやっている産業振興事業費補助金などもあります。今、申し上げているものにつきましては、産業支援機構で直接やる事業でございまして、2件の助成になったということです。

桜本委員 これぐらいの金額しか盛っていないということで、助成件数が2件ですけれど

も、申込み件数は総体ではどのぐらいあったんですか。そして、合計では幾らぐらいの予算規模のお願いがあったんですか。

平井産業労働部次長 個別に今、調べておりますが、例えば、私どもの直営でやっている産業振興事業費補助金で言いますと、昨年度は全体で2回募集をしたのですが、1回目は応募率が2.5倍、2回目は2つの枠がありまして、1つは4倍、1つが2.5倍といった応募率でした。

桜本委員 非常に倍率が高い、申し込み数が多いということであれば、25年度は982万円の実績よりも計画では若干ふえてきているのですか。

平井産業労働部次長 今言ったような状況がありましたので、産業支援機構が直に行う基金事業について、25年度は助成枠を5件に拡大しております。

桜本委員 続いて336ページ、専門家による支援という部分の中央道沿線広域産業連携推進事業ということで、産業界に対する訪問件数が86件です。近年、多摩地域との産業連携というものが叫ばれて、事業的にも集中しているかと思うのですが、その中で出展支援企業が5社というのは余りにも少なくありませんか。その点について、どのように分析されていますか。

石原産業政策課長 これは出展に当たりまして、TAMA協会から山梨県内の企業に対しまして事前にオファーがございました。そのオファーに応じまして5社が出展をいたしているということでございます。

桜本委員 これは多摩地域から5社に出展してくれといったオファーということですか。では、山梨県側から自主的に出てみようかということはないわけですか。これを見ると、そのために専門家の訪問を86社行っているようですけども、その割には多摩地域から山梨県の5社に出てくれと言われているだけで、県内から自主的に多摩地域に出てやってみようかというものがないのは寂しい話じゃないですか。

石原産業政策課長 この5件といいますのは、そこにありますが、11月15日、1日限りのビジネスフェアブースを設けて出展したのが5社ということでございます。通常、商談ですとかマッチングはもっとたくさんの数字でございます。ここはたまたま、TAMA協会に属する多摩地域の企業から、割当てとして山梨県内の中小企業5社に出てくださいということなんです。そういうふうに解釈していただければと思います。

桜本委員 それでは、こちら側で事業という形で盛るということではなくて、多摩地域の事業に乗っかっていくようなやり方をすればいいんじゃないですか。積極性がない、向こうからの商談会とはまた違うものだから、多摩地域のフェアに5社お願いしますということであれば、それなりの事業にすればいいんじゃないですか。

石原産業政策課長 これは県が支援機構に委託をいたしまして、出展に当たって助成をしたのが5社です。先ほどから申し上げておりますけれども、向こうから5社分のブースの割当てしかないものですから、それに対して5社が出展をし、出展の経費を助成したというものでございます。通常はTAMA協会と支援機構、そうしたところが情報交換なりマッチングについては積極的にやっておりますので、数字的に

何件あったかということはお出ておりませんが、かなりの数だと思います。

桜本委員 　では、中央道沿線ということでコーディネートしたということとは関係なく、今回のビジネスフェアというのは、中央道沿線広域産業連携を支援するためにPRの一環として支援したということからですね。

石原産業政策課長 　そうです。

(事業計画について)

桜本委員 　事業計画に移らせていただきます。25年度における新規の事業、そして反省等も含めて24年度で終了した事業が整理されていますか。

石原産業政策課長 　24年度から25年度にかけて、支援機構においては基本的には方向性は変わっておりません。具体的な事業につきましては、ふえたものはないと承知しております。

桜本委員 　私が聞いたのは、24年度、25年度を比較して、24年度に行ったもので25年度は終えているものがあるのか、あるいは25年度から新規に始まっているものはあるのかどうかということです。

石原産業政策課長 　24年度で終了したものはございません。25年度から始まるものについては、海外展開の事業に関しまして複数ございます。詳細は担当室長からお答えします。

櫻井海外展開・成長分野推進室長 　今年度新たに中国の昆山市のほうへ、常設型の海外の展示スペースを設けることになっておりまして、これが新規の事業の一つでございます。

桜本委員 　ジェットロ山梨が活動を進めていく中で、ジェットロとの関係でその効果を見い出せるような25年度の事業計画は何かありますか。

櫻井海外展開・成長分野推進室長 　ジェットロが4月に開設されましたので、それに合わせて統廃合しているものがございます。339ページであります。この中で2行目の海外市場開拓セミナーというものを2回ほどやっておりましたが、これは廃止をしています。それから、同じく339ページ、2つ目の白丸ですけれども、海外市場情報発信セミナーを開催しておりますが、こちらも廃止しております。それから、その下の海外展開企業取引拡大促進事業というのがございまして、これは中国、タイ、ベトナムの3つの研究会をやっておりましたが、こちらも廃止となっております。

桜本委員 　それはさっきの質問の答えであって、今、私が質問したのは、ジェットロの4月からの開業に伴って新規のものが出ているかということです。

櫻井海外展開・成長分野推進室長 　ジェットロができましたので、やまなし産業支援機構とジェットロで連携したという形でやるものとしましては、394ページであります。(7)の海外市場の開拓に①の海外展開促進支援事業がございまして、2つ目の丸でございますが、海外展示会出展支援事業ということで、今までも中国や台湾に出展をする際に、産業支援機構で助成を行ってまいりましたが、ジェットロができましたので、連携しまして、情報等もいただきながら新たにこれを展開するということ

が新しいものでございます。

桜本委員 ジェトロ山梨と産業支援機構との連携が、出展を支援する一つの事業だけというのは非常に寂しい気がします。4月から開設するということがわかっている中で、25年度の事業計画が非常に寂しい気がします、どのようにお考えでしょうか。

櫻井海外展開・成長分野推進室長 先ほどと同じ394ページでございますが、①の海外展開促進支援事業です。1つ目の白丸ですけれども、海外展開アドバイザー派遣事業というのがございます。こちらもジェトロが非常に情報等を持って事業もやっているわけですが、住み分けをする中で、県でやる派遣事業というのは組みかえをして新たにやっているものでございます。こちらは実際に契約を結んだり、パンフレットをつくったりするときに専門家を派遣していただきまして、リーガルチェックといったことをやっていただくような事業でございます。

それと、もう1点、3つ目の丸の海外常設展示型の出展支援事業でございます。先ほど申し上げましたけれども、こちらやはり中国の昆山市ですが、ジェトロから情報をいただいて、現地にジェトロの現地事務所がございますので、向こうの支援もいただきながら連携してやっていきたいと考えております。

桜本委員 続きまして393ページ、国内市場の開拓ということですが、産業界では関西圏に対しても非常に市場を広げていきたいという話も聞いております。そして、国内のそういった市場開拓ではあります、知事のトップセールスもやってもらいたいという意向も、産業界では持っております。関西圏の国内市場の開拓についてどのようにお考えでしょうか。

平井産業労働部次長 先ほどの質問にもちょっと入ってしまうのですが、去年と今年の変更点が私どものところにもあります。それが一つと、今の委員の質問にも対応できるかと思うのですが、339ページの中段の②というので、国際展示会出展支援事業がございます。これは去年まではここ書いてあるように、特定の展示会に海外展開を目指す企業に出展をしていただく助成をしておりました。それを今年度は、394ページ中段、⑤の総合展示会出展事業では展示会を特に限定せずに、企業の希望で、一番合った展示会に出展することができるようにしてありますので、関西圏等でそういった展示会があれば、それへの出展も助成できると考えています。

(組織体制について)

桜本委員 最後に組織的なことですが、総務部、中小企業振興部、そして新産業創造部、アイメッセ管理部ということで、4部から成る、比較的、小さい組織ですが、他のところと異動等がなく、ずっとこの体制で各部をまたがっていくということで、組織の硬直化という問題は考えられませんか。それとも、そういった影響は出ていませんか。

石原産業政策課長 組織の硬直というお話でございますけれども、県のほうに1人、支援機構から派遣をいただいておまして、そういう意味での人事交流がまず一つございます。それから、部の中でも人事交流がございます。そして、それとはちょっと角度が変わりますが、民間のアドバイザー等もおりますし、職員の事業に対する硬直は現在のところでは心配ないと考えています。

桜本委員　　しかし、参考資料の21ページ、やまなし産業支援機構の所見の中に、「総合評価ランキングについてはAではありますが、職員の高齢化が進み、組織体制の硬直化や人件費の増加が想定されることから」とあるように、硬直化というようなことを認めています、その見解とは違うわけですか。

石原産業政策課長　年齢構成などは確かに硬直ということがございますが、先ほどお答えいたしましたように、当面は事業展開においての硬直は心配されていないというふうに御理解いただきたいと思えます。

桜本委員　　非常に小さい組織ですが、例えば、外部との人事交流をもうちょっと広めるとか、あるいは組織的な改革をする必要がないのか。いろいろな見方をする中で、この組織体制の弊害はないのか。少人数で職員の新陳代謝の少ない組織体制で、毎年多額の予算を抱えて、将来的に何か問題がありませんか。

石原産業政策課長　今、お話がありましたような将来にわたる問題点、そういう課題の想定を支援機構でいたしまして、これは経営改善計画というものが25年度から27年度にわたって定められておりますが、その中で給与水準ですとか人員構成などを今後将来的に検討していく計画になっております。

(活動の成果について)

渡辺委員　　企業数もいろいろ、延べ何社とか出ていますが、産業支援機構でかかわっている中小企業の数というのは、いろいろなそれぞれの分野がありますけれども、県内の中小企業の総数の何割ぐらいですか。

今、資料がなければ、後で資料を提出してもらいたいと思えます。

もう一つ、我々が心配するのは、産業支援機構が活動することによって、県内の中小企業が元気になってもらわなきゃ困るわけですがけれども、例えば具体的に雇用がこのぐらいふえたとか、給与がどのぐらい増加したとか、そういうような数字は大体つかんでいますか。

小林産業労働部次長　国の大きな成果指標という意味では捉えてはおりませんが、一応、研究成果でこういうことが何件起きたとかというのは、細かい事業ごとの成果指数の中で追っている現状がございます。

渡辺委員　　県内の中小企業にとっての存在意義ということになれば、産業支援機構が活躍することによって、中小企業の推進力になっていかなければ基本的にはやっている意味がないわけです。その辺が今、企業とどのぐらいかかわっているかというデータもすぐ出てこないし、具体的に雇用の方策のほうで創出に対してどのぐらいの貢献をしているというデータくらいはつくるべきだと思いますよ。そうしなければ何をもちって存在意義を、どこに我々は見ればいいのかわからない。

(経営状態について)

では、観点を変えて別なことを聞きますけれども、経営状態についてです。そこは経営状況説明書で見ても煩雑過ぎてよくわからないのですが、それは専門的には監査委員がいて、全部チェックしているんでしょうけれども、指摘されたような事項はありますか。

石原産業政策課長　特に経営上におきまして監査法人から指摘された事項はございません。

渡辺委員 ざっくばらんに伺いますけれども、経営状況は非常にいいという理解でいいですか。それとも赤字ですか。

石原産業政策課長 先ほどちょっと触れましたけれども、361ページ、表の中ほどです。当期一般正味財産増減額という項目の一番右です。そこをずっと右に行っていただきまして、34万8,426円。これが24年度の正味財産の増減、すなわち経営状況です。ここがマイナスであれば赤字、プラスであれば黒字ということでございまして、ここが34万8,426円でございますので、経営は堅調であるということでございます。

渡辺委員 これは昨年度の決算ということかな。累計はどうなんですか。そういうのはないのですか。

石原産業政策課長 累計も赤字は出ていません。資料にはございませんが、累計は赤字は出ていません。

渡辺委員 累計の数字は出てこないのですか。

石原産業政策課長 これは正味財産増減計算書総括表で、あくまでこれは24年の4月1日から25年3月31日、年度間のプラスマイナスが表示される資料でございます。累計はこの表の中には出てきません。

渡辺委員 かなり事業が多方面にわたっているから、総体的な掌握は我々には全くできないけれども、委員会で、ここでわずか5分か10分で説明されてもわからない。また時間を取っていただいて、少し詳しい説明をどこかでしてもらいたいと思いますが、そういう考えはありますか。

小林産業労働部次長 また委員長とも御相談をしながら、今後の方針につきまして検討してまいりたいと考えております。

渡辺委員 今、経営状態はいいということですがけれども、実際に産業支援機構でリースしたりとか、いろいろな応援もしてくれているし、現地調査もしたことがありますよね。今も皆さんが取り組んでいる状況の中で、新たに山梨がこんな事業を手がけているとか、産業支援のかかわりのある事業ですがけれども、動向というのはどうなんですか。何が今、時代的に企業が伸びていくのか。そうしたこともつかんでいますか。

小林産業労働部次長 先ほど来、説明申し上げているところでございますが、やはり今後、山梨県が経済の発展の中で、国の政策とも突合するわけでございますけれども、新たな分野、成長分野にどういうふうに参加していくかということで、成長分野への進出に関しまして支援していくというのは大きな新しい取り組みの一つだと考えておまして、それは昨年度から取り組んでいるわけでございます。

それから、先ほど来、ジェットロ山梨の話も出ておりますけれども、やはり今後、より市場に近い東南アジア等々の新しい市場に向かって、どのように企業が展開していくかということに対しまして支援していく。この2つが新しく課せられた使命であると考えております。

渡辺委員 最後にお願いですがけれども、企業訪問したとか、相談件数があつたとか、延べ

で書いてありますよね。だけど、やっぱり実数も私たちは知りたいことですから、発表できるのであれば、例えば括弧の中に実数を記載してもらえればと思いますけれども、いかがですか。

小林産業労働部次長 その辺の調書の書き方につきましても、先ほど来、御指摘がございますので、工夫いたしまして、できる限りわかりやすくしていきたいと考えております。

(金融の支援について)

土橋委員

商売をやっていると産業支援機構には必ず、いろいろな相談をしてもらったりします。私の会社でも使わせてもらった事業ですが、経営状況説明書340ページの金融の支援というところで、設備投資の半額を限度内に資金を無利子で貸しつける小規模企業者等設備資金貸付事業が、1億9,700万円余という実績です。それと、②の小規模企業者等設備貸与事業では、割賦販売が3億6,800万円余で32件、リースが3億2,000万円余で44件という実績ですが、例えば1億円の機械でもそれが利用できるのか。

要するに、1つの企業に対しての上限というのがあるのか教えてください。

立川商業振興金融課長 340ページ、341ページの小規模企業者等設備資金貸付事業、それから、②の小規模企業者等設備貸与事業、並びに県単独設備貸与事業がどういう状況になっているのかというお話だと思います。最初にございます貸付事業というのは、限度額は1件4,000万円でございます。当然、融資でございますので、これは県から産業支援機構に原資を無利子で出しまして、無利子で中小企業者の方にお貸しします。正確に言いますと、小規模企業者ですので従業員20名以下の企業です。

それで、こちらが全額を融資するわけではなくて、必要な設備の資金の半額を融資しますので、自己資金は半分用意していただく。これはお貸しする事業で、まさに資金貸付事業ということになります。

その次が、割賦とリースというふうでございます。名前にありますように、やはり小規模企業者等設備貸与事業ということで、これはやはり小規模企業者が対象です。中小企業者ではなく小規模企業者ですが、ただ特例がございまして、借入金額が4億2,000万円以下だとか、経常利益が過去3年間3,500万円以下といった条件に合致しますと、20人以上の中小企業者でも借りられるということで、小規模事業者等設備貸与事業となっております。

先ほどは設備の資金の貸付でしたが、これは設備を貸与させていただく。貸与の方式が割賦方式であるかリース方式であるかということですので、リースですと所有権は産業支援機構にあり、割賦の方式ですと借りた方に移っていくということだと思います。そういう両方式がございまして、この①と②の両方も国の事業でございまして、県もこのような事業を実施していくということでございます。

それぞれ、割賦の場合とリースの場合、それぞれの貸与する施設、設備の限度額は8,000万円となっております。

土橋委員

ありがとうございます。ここで32件で3億6,000万円余で、44件で3億2,000万円余です。産業支援機構で用意するというのは、例えばこれが100件あっても、8,000万円以内のところ、一応今年度は何件まで、幾らまでということではなくて、あればあっただけオーケーなんですか。

立川商業振興金融課長 それぞれ事業ごとに予算枠がございます。最初の貸付のほうは5億円の

貸付枠と設定しております、その範囲内で先ほどの件数です。件数は限度がございますけれども、限度額の範囲内で借りていただくということになります。

それから、こちらの割賦・リースのほうは23億円が限度額になっております。その範囲内で先ほどの個別の金額の範囲内でお貸しするということになっていきます。

土橋委員 景気も悪いとって、どん底まで来て、さあ、ここで一踏ん張り頑張ろうっていうときに大変必要な事業だと思いますから、どうぞよろしく願いいたします。

※公益財団法人 小佐野記念財団

質疑 なし

※財団法人 国際交流協会

質疑

(イスラム圏からの観光客への対応について)

桜本委員 イスラム圏の方々の世界進出、あるいは日本への進出が叫ばれている。それで、山梨においてもイスラム圏との観光を重視していくという主要施策の中で、国際交流という面からしても、やはり宗教や生活習慣といったことについて見えてこない部分もありますので、これからイスラム圏に対する事業も裾野を広げていく考えはお持ちですか。

佐野国際交流課長 今、委員よりお話のありましたイスラム圏の観光の重視、まさしく今、県もそれに一生懸命取り組んでいるところでございます。当然、民間レベル、また、こういうような国際交流協会の事業におきましても、イスラム圏に対する知識を広めるための事業等も検討して、しっかりPRをしていくとともに、県民の皆様、または観光業者の方々にもしっかりと周知をする形で事業を実施していくように指導していきたいと思っております。

※財団法人 山梨県農業振興公社

質疑

(指導農業士会と青年農業士会の活動について)

鈴木委員 担い手育成の関係で、基本的には山梨県の指導農業士会と青年農業士会があるわけですが、その活動について、どんな活動支援をしてきたのですか。

小幡農村振興課長 指導農業士会と青年農業士会につきましては、おのおの活動しております。その活動を支援するというので、会に対してまず人的な支援もありますが、金銭的な部分として、支援費として5万円をおのおのの団体に支援しております。

(就農相談について)

鈴木委員 わかりました。もう一つ、相談会を開催していますよね。相談件数が315件で、県内が120件、県外が195件ですが、どんなことを相談されて、成果はどうでしたか。

小幡農村振興課長 まず、就農の相談会が県外で7回、県内で6回ございました。その中で東京の池袋で新農業人フェアが3回でした。この場合には、山梨県でどんなふうに農業参入したらいいのかと、具体的な事例等々を紹介しながら、相談したということになります。

それから、快適生活相談会といたしまして新宿と横浜で1回ずつ、相談会をしております。

それから、山梨と静岡県でタイアップした相談会を新宿で2回しております。それから、県内で6回、相談会を持っているわけですが、甲府で2回、峡東地域で2回、南アルプスで1回、あわせて就職ガイダンスを1回しております。そういう就農相談会をしております。

それから、相談件数は資料に315という数字がありますが、この中で昨年の新規就農者224名いたのですけれども、この224名の中で当センターを経由した就農者が53名でございます。

(就農支援資金について)

鈴木委員 経営状況説明書462ページの担い手育成対策事業の中で、就農支援センターの事業の②に認定就農者への就農支援資金の貸付がありますが、これと帳簿上、計算書との関係を教えてください。

小幡農村振興課長 就農支援資金につきましては、平成7年から9年にかけて、県から9,000万円の資金原資を借り入れたものでございます。

それから、484ページになりますが、その中の2番の固定資産の中の長期貸付金の残になります。それで、中段の前年度という欄が、前年度までに貸しつけていた金額でございます。それから、前年度までに貸しつけたのは、1,344万3,000円でございます。当年度が1,022万7,000円ということです。現在は借入希望者がいないことから、返済だけを受けている状況ですが、増減として一番右の316万6,000円というのが24年度に返済された金額で、計画的に返済がなされています。

鈴木委員 返済だけ残っているということですか。

小幡農村振興課長 そういうことです。現在は、返済だけ順次行われているという状態です。

※公益財団法人 子牛育成協会

質疑

(八ヶ岳牧場受託業務について)

渡辺委員 経営状況説明書505ページの(2)、農家等が保有する家畜を夏期は天女山で放牧して、冬は餌をやって育てていくということですが、これは販売するまで県が育てるということなのですか。

桜井畜産課長 預託部門につきましては、酪農家と言いますと、成牛になって子供を産んで、

乳を搾るのが主体であります。ただ、子牛は育成するのはほとんど自前で育成していますけれども、その手間と労力と、それから餌代がかかる。それから、排出されたふん尿を始末しなければいけないということで、こういった公共牧場が夏の間、放牧で預かることによって、牛は十分な餌を食べて、非常に運動しますから足腰が強くなります。さらに、種つけまでしますのです、農家にとっては、次の牛を妊娠して農家に戻っていくものですから、その間、農家が手をかけなくても、次の乳を搾る牛がすぐ確保できます。自分の牛ですけれども、そういった預託料を払って、農家がそういった労力の軽減をするためにこの牧場を利用しているということでございます。

渡辺委員 わかっているんだけど、聞く限りは、何だか県が農家のかわりにやっているってような感じがします。そういうことはほかの県でもやっているのですか。

桜井畜産課長 この八ヶ岳牧場も、昭和59年までは県営牧場として県が直接やっておりました。今、全国にもいろいろ、県がやっている牧場、市がやっている牧場、農協がやっている牧場、そういった公共牧場がいっぱいありますが、関東を考えると、例えば埼玉県、群馬県、新潟県、千葉県は県で直接やっています。山梨県は、早目に法人をつくって、そういった管理を県直接ではなくて、法人にやっていただくような格好になっていまして、基本的にはそういった公的なところが公共牧場の運営管理を行っています。

渡辺委員 それで農家にとって非常に運営がスムーズにしているというように理解していいのかな。上九一色の牛も来ているのですか。

桜井畜産課長 豊茂からも相当来ておまして、特に豊茂は成牛、乳を搾る牛だけでも1軒で100頭飼っているようなところも多いものですから、やはりこういった育成牛を公共牧場に預けて手間を省くというやり方が主体で、この牧場を利用した経営のあり方は農家に浸透していると思っています。

渡辺委員 肉牛ばかりじゃなくて、乳牛もやっているということですか。

桜井畜産課長 おっしゃるとおり酪農と、それから、肉牛の場合は肥育する、食べる牛は農家で一生懸命穀物を与えて太らせるんですけども、子供を取る牛はやはり放牧で運動させながら飼うというのが基本でありますので、肉牛についてはそういった繁殖専門の農家、乳牛については酪農家がこの牧場を使っているということです。

(乳価について)

渡辺委員 課長のその楽しそうな顔を見ていると、頑張っているなっていう雰囲気が伝わってくるんだけど、一方で牛乳の販売価格っていうのは水より安いとかって言われているじゃないですか。ここには出てこないのですが、そういうことに対する取り組みはどうですか。例えば販売の開拓みたいなことに対しては、少しは応援してくれているのですか。

桜井畜産課長 牛乳の関係につきましては、一元集荷多元販売ということで、酪農家が生産した牛乳は、山梨県で言うと県の酪農組合というのがありまして、そこが一括して集荷をしています。また多元販売ということで、例えば雪印や明治、森永といったところと契約で販売していますけれども、農家が売り先を考えなくても、そういう組合で多元販売をしています。

乳価につきましては、それぞれ乳価交渉というのがあって、山梨で言うと関東乳販連というところが、1都8県ですけれども、大きい組織をつくってまして、そこがそれぞれのメーカーと交渉をします。それで、例えばことしの牛乳は110円にしようという乳価交渉をやります。それ以外に牛乳は飲用の牛乳が一番高いのですが、ただ、バターに回ったり、脱脂粉乳に回ったりするのはやはり価格が安いわけです。それについては国で加工原料乳の補給金制度というのがあります。支援をしております。

今、バターとか脱脂粉乳以外にも、飲むヨーグルトやチーズが非常に伸びていて、通常のバターや脱脂粉乳よりも高い価格で販売ができておりますので、酪農のほうは厳しい中でも毎日、一応価格が決まっている中でやっていけるという状況でございます。

渡辺委員

それは一つ安心しましたけれども、引き続き支援体制をしっかりとしてもらいたいと思います。

(死亡牛焼却処理業務について)

もう一つ、BSEについて、経営状況説明書508ページに死亡牛焼却処理業務ということがあって、去年、107頭が焼却処理されたという報告になっていきます。これはBSEの検査をすれば牛が死亡するということですか。それで、その処理を行ったというふうに考えていいのですか。それとも、BSEになった牛がいたということですか。

桜井畜産課長

食べる牛については平成13年以降、全頭BSE検査をして、安全を確認したものが食べられるわけです。それが今、大分緩和されてきて、21カ月以上なり、4月からは30カ月以上になって、今度、7月からは48カ月以上になると思います。この業務では農家が出荷するのではなくて、農家で飼養管理をしていて、病気で死んでしまった牛がBSEにかかっているかどうか、サーベイランス的に検査をやることになっていきます。死んだ牛でありますので、検査をするために殺すのではなくて、農家で病気や何かで死んでしまった牛を、一応、BSEにかかっているかどうかの確認をする検査です。

渡辺委員

だからBSEにかかっていたのですか。

桜井畜産課長

本県では全くかかっておりません。この107頭もそうですけれども、この10年間、1,700頭余りの検査を行っていますが、BSEはマイナスでございます。

全国的にBSEの検査をやって、屠畜場で屠畜された牛、それから農家で死亡した牛からBSEの確認がされたのが全部で36頭です。ただ、平成13年に、餌として肉骨粉を与えないような体制をとって、なおかついろいろなセーフティネットをやるような状況になってから、平成13年以降に生まれた牛はかかっていません。ですから、日本はBSEについては安全な国だということで、今年の5月の下旬にOIEから、日本は正常国であるということを認定してもらいました。

なおかつ、そういった体制があるものですから、BSE検査も福祉保健部で全頭検査から、今度、48カ月以上の検査にだんだん限定されますけれども、いろいろところで全国的に安全性について国民への説明をする中で皆さん御理解をいただいて、日本ではBSEはもう安全で問題がないということで、そういった検査も全部やるのではなくて、だんだん縮小してきているという状況です。

渡辺委員 それなら安心だと思いますが、ここにBSEの検査後の死亡牛の焼却ということを書いたのは適当でないような気がします。これはちょっと間違いやすい。やっぱりこれは騒がれた病気だから、安全であれば別のタイトルにしたほうが良いような気もして、上の死亡牛焼却処理業務だけでもいいんじゃないのかなと思います。

あと、亡くなった牛は県で焼却処理をしてやるようなシステムになっているのですか。

桜井畜産課長 一般的には、そういった死亡牛は民間が焼却する格好になりますが、山梨の場合は焼却する業者がないんです。それで、やむなくこの特措法関連で、保健所で検査をした牛については、何とか県内で焼けるようにということで、条例を定めて2万8,000円を農家からいただいています。1頭2万8,000円のお金をいただきながら、ここの施設で焼却をしているということでございまして、必ずしも県がやらなくても、民間があれば民間でやっていただいて結構なんです。山梨の場合は残念ながらそういった業者がないということです。

渡辺委員 では、焼却施設は県であるということですね。

桜井畜産課長 そんなに大きい施設ではありませんが、大体1頭丸ごと焼ける程度の焼却施設を持っております。

その他 ・ 出資法人に関する閉会中の継続審査については、財団法人山梨県農業振興公社について現地調査を実施することとし、日時・場所等の決定は委員長に委任され、現地調査を7月23日に実施することとし、詳細については後日通知することとされた。

・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に一任した。

・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。

・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県外調査を9月2日から4日に実施することとし、詳細については後日通知することとされた。

・ 5月17日に実施した県内調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 石井 脩徳